

平成28年度「次世代がん治療推進専門家養成プラン」 がん医療事務職員養成コース（インテンシブ）募集要項

1. 募集人員：若干名
2. 出願資格：がん診療連携拠点病院などの医療事務職員、診療情報管理士、社会福祉士などとして医療機関に勤務している者、または勤務する予定の者
或いはこれらの業務に関連するシステムの開発に携わる者
3. 養成する人材像：
 - ①院内・地域がん登録を担当できる医療事務職員（がん登録コース）
 - ②がん地域連携を推進する診療支援職員（診療支援コース）
 - ③がん保険診療、がん関連施設基準への対応が可能な医事職員（診療・施設基準コース）
4. 教育内容：本学大学院医歯学総合研究科修士課程医歯理工学専攻に設置されている「医療管理政策学（MMA）コース」科目（一部科目は「次世代がん治療推進専門家養成プラン」科目）の履修、及びがんプロ連携大学附属病院及び連携医療機関での実習
5. 修了要件：所定の講義科目6単位以上（裏面参照）を修得し、かつ実習科目2単位を修得すること。
6. 修業年限：1年
7. 出願手続

(1) 出願受付（受付時間：9時～12時、13時～17時）

期 間：平成28年2月29日（月）から平成28年3月4日（金）まで

場 所：東京医科歯科大学学務部学務企画課大学院教務第一係（1号館西1階）

〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45 TEL. 03-5803-4676

※やむを得ず郵送する場合は、書留郵便とし、封筒に「がん医療事務職員養成コース出願書類在中」と朱書きのうえ、出願期間内に必着のこと。

(2) 提出書類等（提出書類は、学務企画課窓口で配布。郵送を希望する場合は、学務企画課に連絡すること。）

- ① がん医療事務職員養成コース入学願書（様式1）
- ② 履歴書（様式2）
- ③ 最終学歴の卒業証明書及び成績証明書
- ④ 返信用封筒（角形2号の封筒に、住所・氏名を記載し120円切手を貼付したもの）
- ⑤ 検定料 9,800円

（本学所定の銀行振込用紙を使用して、最寄りの金融機関の窓口から電信扱いで振り込むこと。
その際、金融機関から発行される「東京医科歯科大学検定料納付証明書」に金融機関の収納印があることを確認の上、必要書類に添えて提出のこと。なお、手数料は振込人負担となります。
受理した書類および入学検定料は、いかなる理由があっても返還しません。）

**※出願を希望する者は、出願に先立ち、以下のコース担当教員と連絡をとり、了承を得たうえで、出願すること。
入学願書に、コース担当教員の認印が必要となります。**

コース名	コース担当教員
①がん登録コース	臨床腫瘍学分野・三宅智教授 sm.conc@tmd.ac.jp
②診療支援コース	
③診療・施設基準コース	

8. 選考及び結果

書類審査により選考し、平成28年3月22日（火）に結果を本人宛に郵送にて通知する。

9. 入学手続

合格の許可を受けた者は、下記により入学等の手続を行うこと
（期間内に手続を完了しないときは入学を許可しない。）

- (1) 期 間：平成28年3月22日（火）から平成27年3月25日（金）まで
（受付時間 9時から17時まで）

- (2) 場 所：東京医科歯科大学学務部学務企画課大学院教務第一係（1号館西1階）
〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45 TEL. 03-5803-4676

(3) 必要書類

- ① 誓約書（合格通知に同封。）
- ② 学生証（身分証明書）発行台帳
- ③ 写真（出願前3か月以内に撮影したもので上半身脱帽のもの）
- ④ 入学金 28,200円
（本学所定の銀行振込用紙を使用して、最寄りの銀行の窓口から電信扱いで振り込むこと。なお、手数料は振込人負担となります。）

10. 授業料：1単位につき14,800円

なお、授業料の改定が行われた場合には改定時から新料金が適用されます。

※ 授業料の納入方法は、後日預金口座からの自動引落としにより行います。（入学手続きの際に詳細をお知らせします。）

11. その他

- (1) 既納の検定料・入学金はいかなる理由があっても返還しない。
- (2) 入学手続き完了者で授業料を納付した者が平成28年3月31日までに入学辞退及び一部科目等履修の取り消しを申し出て許可された場合は、当該授業料相当額を返還する。
- (3) 選抜に用いた個人情報教育目的以外に使用することは有りません。

12. カリキュラムについて

- (1) がん医療事務職員養成コースは、養成する人材像により、3つのコースに分かれている。
 - ①がん登録コース：院内・地域がん登録を担当できる医療事務職員
 - ②診療支援コース：がん地域連携を推進する診療支援職員
 - ③診療・施設基準コース：がん保険診療、がん関連施設基準への対応が可能な医事職員
- (2) 本学大学院医歯学総合研究科修士課程医歯理工学専攻医療管理政策学（MMA）コース開設科目（一部科目は「次世代がん治療推進専門家養成プラン」科目下記*印）のうち、下記9科目の中から6科目6単位以上を履修し、各コースに対応した実習科目2単位を履修すること。（修業年限1年）
- (3) 講義は、原則として月曜日から金曜日の次の時間に行う。なお授業時間は変更になることがある。
1時限 18:00～19:30 2時限 19:40～21:10
*のみ1時限 18:30～19:50 2時限 19:50～21:10 質疑応答 21:10～21:30
- (4) 実習科目は、今までの業務経験等を考慮して、免除となることがあるので、コース担当教員に相談すること。

[履修科目一覧]

	がん登録	診療支援	診療・施設基準
がんの社会医学概論*	○	○	○
医療保険論	○	○	○
医療計画制度	○	○	○
医療のTQM		○	
医療機能評価			○
医療制度と法		○	
医事紛争と法			○
生命倫理と法	○		
病院情報管理学	○	○	○
診療情報管理学	○	○	○
財務・会計			○
医学概論	○	○	○
臨床研究・治験	○	○	
健康情報データベースと統計分析	○		

○参照：平成27年度医療管理政策学（MMA）コース履修要項

http://www.tmd.ac.jp/archive-tmd/gakumukyomu/MMA_syllabus_H27.pdf

本募集に係る照会

東京医科歯科大学学務部学務企画課大学院教務第一係

〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45 TEL. 03-5803-4676